

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年7月7日 (第4回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	香美市 (39212)
地域名 (地域内農業集落名)	在所地域 (横谷・中谷・谷相・猪野々・清爪・永瀬・蕨野・日浦込、梅久保・朴ノ木・永野・大井平・白石・根須)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	262 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	262 ha
② 田の面積	198 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	64 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

圃場整備を実施した永野地区、谷相地区、清爪地区には集落営農組織や農業法人、若い担い手がいるので農地の維持、集積は期待できるが、その他の地区は農業者の高齢化により離農が増えてきたため保安全管理のみで有効利用できていない農地が増加しているが、農地は不整形で区画も狭いため次の引受先が見つからず、現状維持が精一杯の状態である。
 地域全体で、耕作者の高齢化が進み、また不在地主も増加しているため農地はもとより水路、農道等の泥上げ、草刈り等の共同活動も困難になってきている。また、土地柄、用水取水口から圃場まで水路延長が長く、山中を通水しているため、土砂の流入、落石等により水路の破損や通水障害が多く、農村内の水路においても老朽化による通水障害が多く発生しているのが課題である。
 清爪地区においては、ユズ栽培が盛んな地区であり、近年、新規就農者等若い担い手が増加傾向にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業者や土地所有者の意向を把握しながら、水路、農道等の農業用施設の長寿命化に向けて基盤整備の実施を地域内で調整していく。
 中山間活動組織や多面的機能支払交付金活動組織により地域資源の保安全管理に努めながら組織の世代交代を図り、事業を継続していく。
 物部川南岸の地区においては、地形的に農地の区画拡大が困難な地形であるため、作業の効率化を図れる基盤整備等を検討し、中山間地域でも収益が上げられる品目を関係機関と連携して模索していく。
 物部川北岸の地区においては、農業用機械の拡充等により集落営農組織の強化を図り、作業受委託の拡大や集落営農組織、農業法人による農地の集積、規模拡大を推進していく。
 永野地区においては、農事組合法人ファーム西永野を中心に酒米を栽培し、ブランド化に向けて関係機関と連携を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	5 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、55箇所、平均20a(令和6年度時点)団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、人・農地プラン中心経営体など担い手の団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地の貸付希望者に対し、機構への貸付けを促進し、担い手の意向を踏まえながら集約化を図っていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
地区基幹水路の取水口、排水口での通水、止水作業の省力化等が図れる基盤整備の実施を進めていく。 農業者や土地所有者の意向を把握しながら、水路、農道等の長寿命化のための基盤整備事業の活用を進めていく。 農業用機械の搬入や高低差の解消、農作業車の通行改善等、作業の効率化が図れる基盤整備事業の活用を検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
農村の人口増加を目指し、中期的な目標として、農村の住環境の整備を関係機関と進めていき後継者のUターンや移住者の増加を図っていく。 中山間地域でも収益が上げられる品目を関係機関と連携して模索していき、地域外から新たな担い手の確保を図っていく。 農業用機械の拡充等により集落営農組織の強化を図り、作業受委託の拡大を図る。 中山間活動組織、多面的機能支払交付金活動組織と連携しながら地域資源の保全管理に努めていく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
中山間活動組織や多面的機能支払交付金活動組織で農作業が受託できるよう地域で育成し、遊休農地の発生防止を図る。 農業用機械の拡充等により集落営農組織の強化を図り、作業受委託の拡大を推進していく。 地域の農業者に対して、農作業を受託してくれる者をJAを中心に斡旋していき、労働力不足等により休耕地の発生防止を図る。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		ユズ	1.2 ha	ha	ユズ	1.2 ha	ha	5	
認農		施設ニラ	0.1 ha	ha	施設ニラ	0.0 ha	ha	60	共同申請者有
認農		ユズ	0.4 ha	ha	ユズ	0.4 ha	ha	76	
認農		ユズ・フシユカシ・ギンナン・アジサイ	0.2 ha	ha	ユズ・フシユカシ・ギンナン・アジサイ	0.1 ha	ha	113	
認農		露地野菜(カトネギ)・水稻	4.6 ha	ha	露地野菜(カトネギ)・水稻	4.7 ha	ha	118	

認農		1.3 ha	ha	1.3 ha	ha	124	共同申請者有
認農		1.4 ha	ha	1.8 ha	ha	131	
認農	施設大葉	0.3 ha	ha	施設大葉	0.4 ha	136	共同申請者有
認農		0.0 ha	ha		0.0 ha	144	共同申請者有
認就	ゆず	0.9 ha	ha	ゆず	1.7 ha	176	
認就	ゆず	0.5 ha	ha	ゆず	1.4 ha	178	
認農	ユズ	2.3 ha	ha	ユズ	2.5 ha	465	
		ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha		
計	12経営体	13.2 ha	0 ha	15.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	谷相集落営農組合	防除・稲刈・脱穀・乾燥調整・糶摺り・米袋運搬・ニラ堀取	水稻・ニラ
2	農事組合法人ファーム西永野	耕起・代かき・畔塗り・田植え・防除・稲刈・脱穀・乾燥調整・糶摺り	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

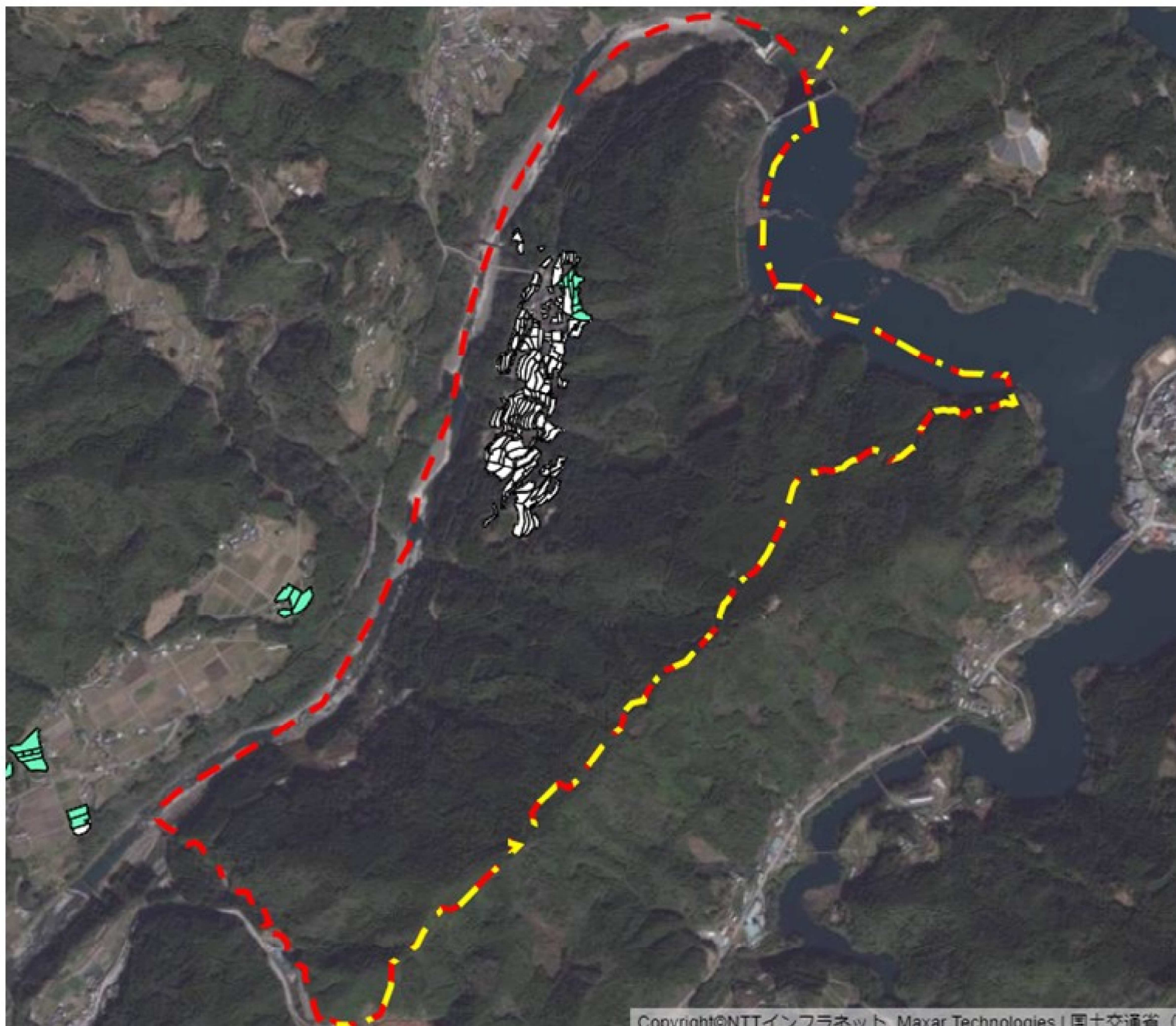
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

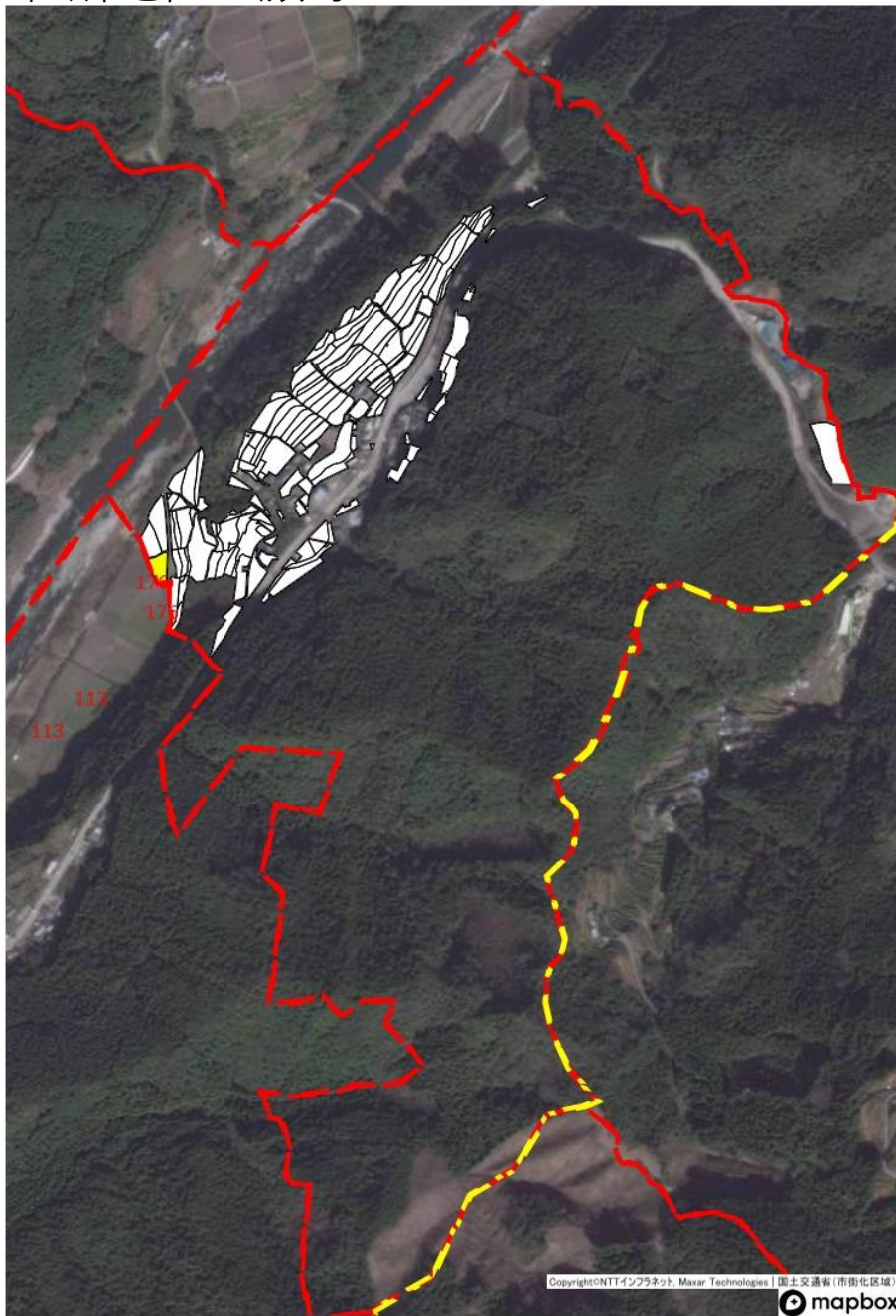
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

在所地区：香北町永瀬



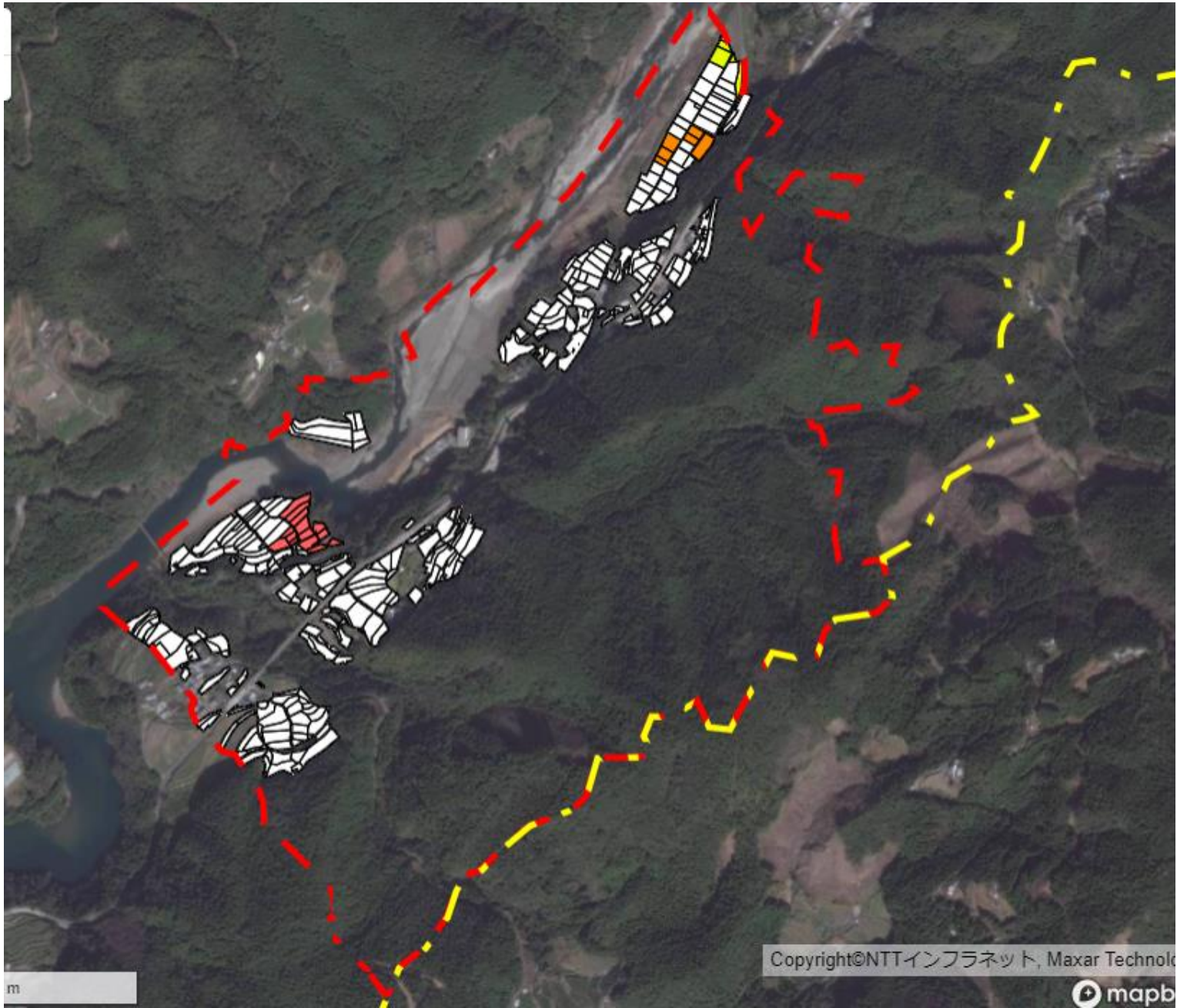
	465
	今後検討

在所地区：蕨野

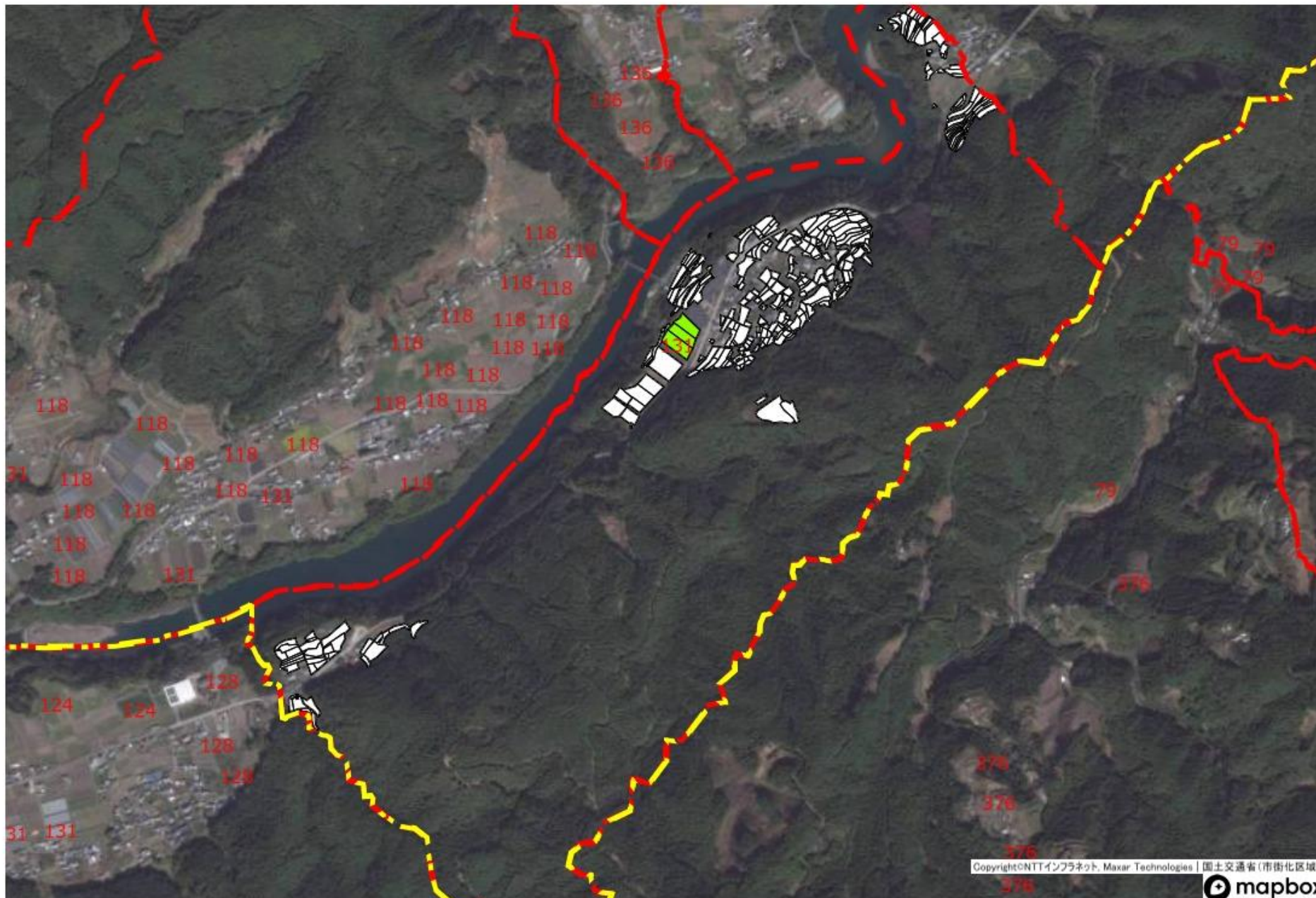


	176
	今後検討

美良布・西川地区：白石

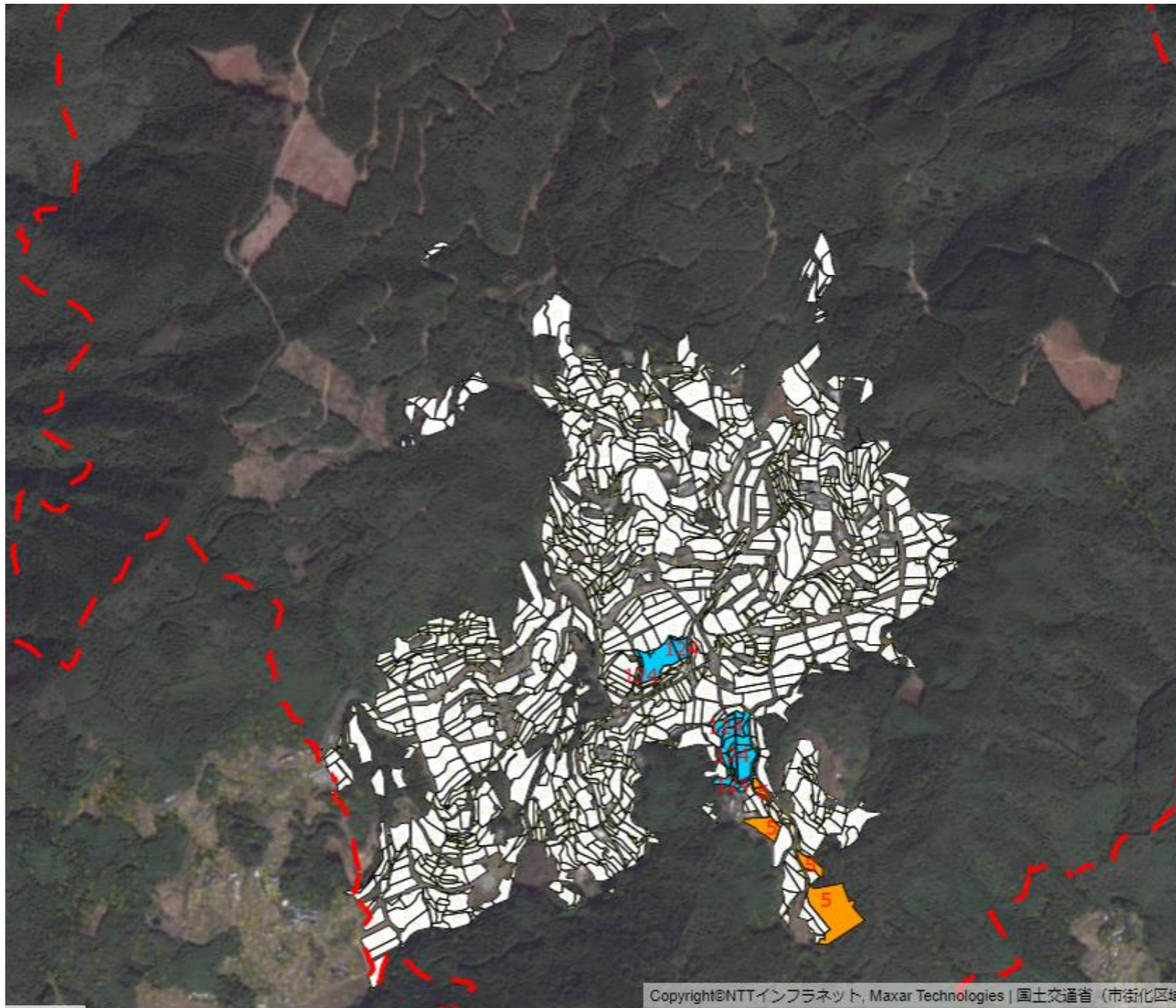


在所地区：根須



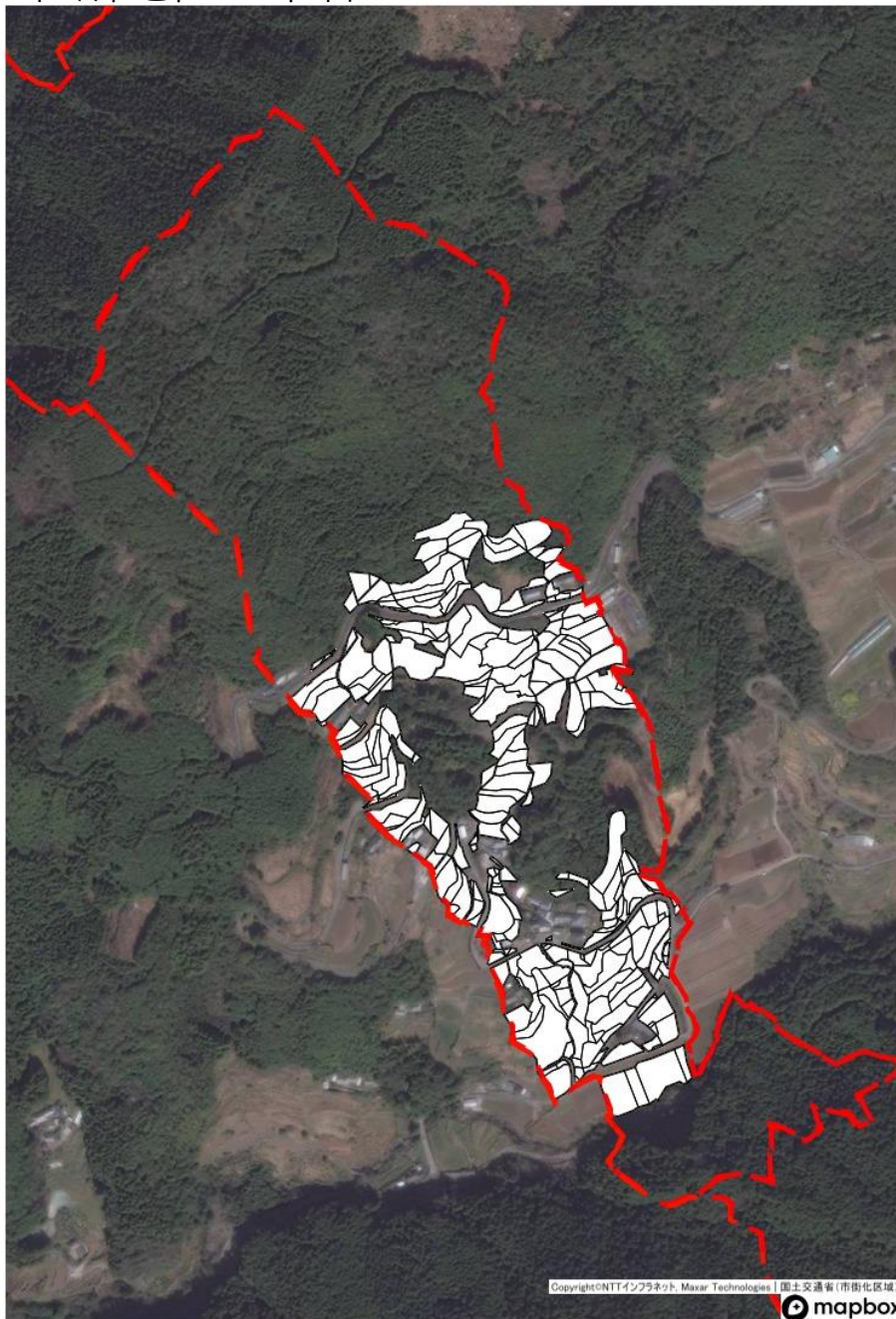
	131
	今後検討

在所地区：谷相



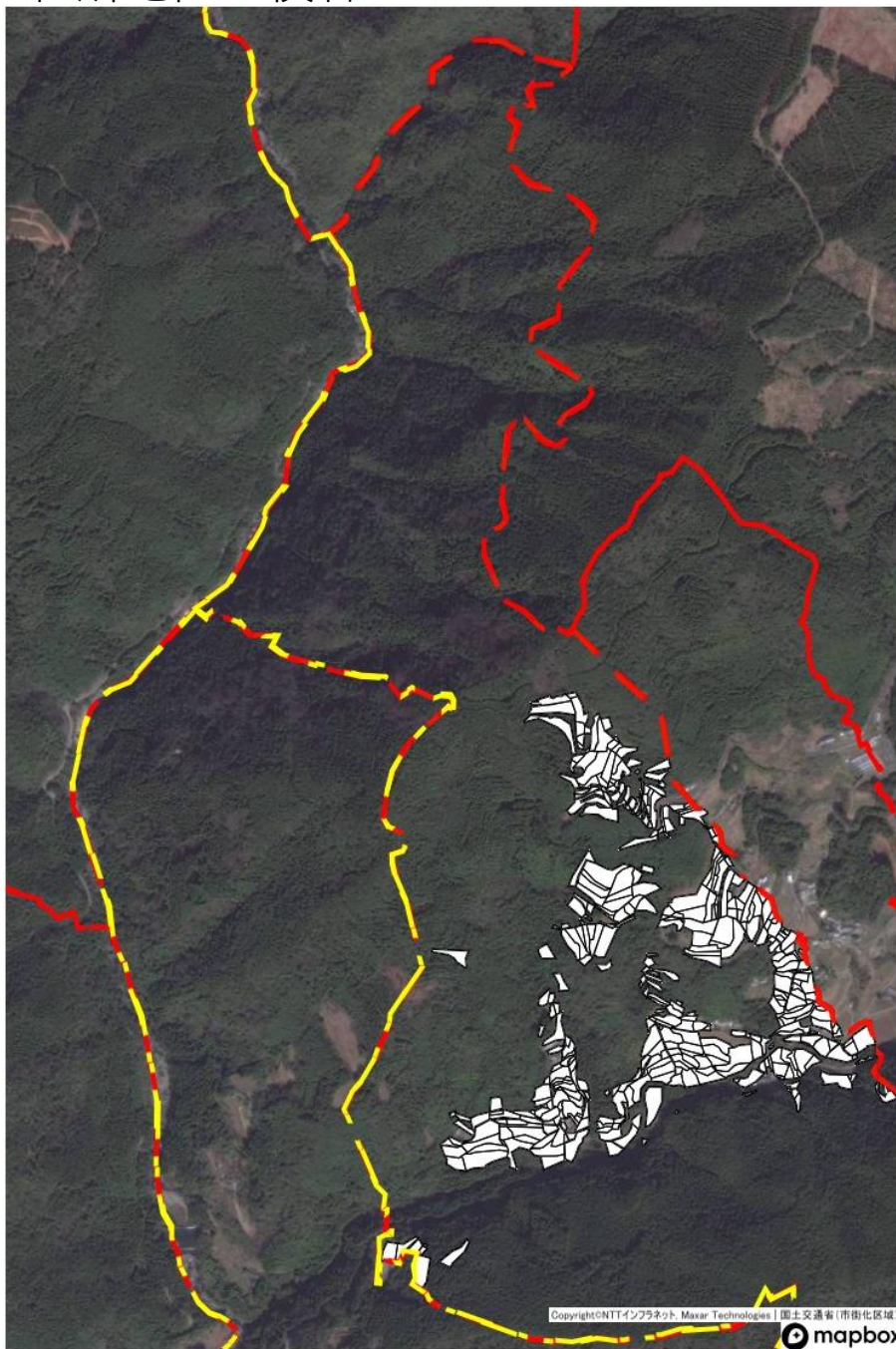
5	5
124	124
今後検討	今後検討

在所地区：中谷



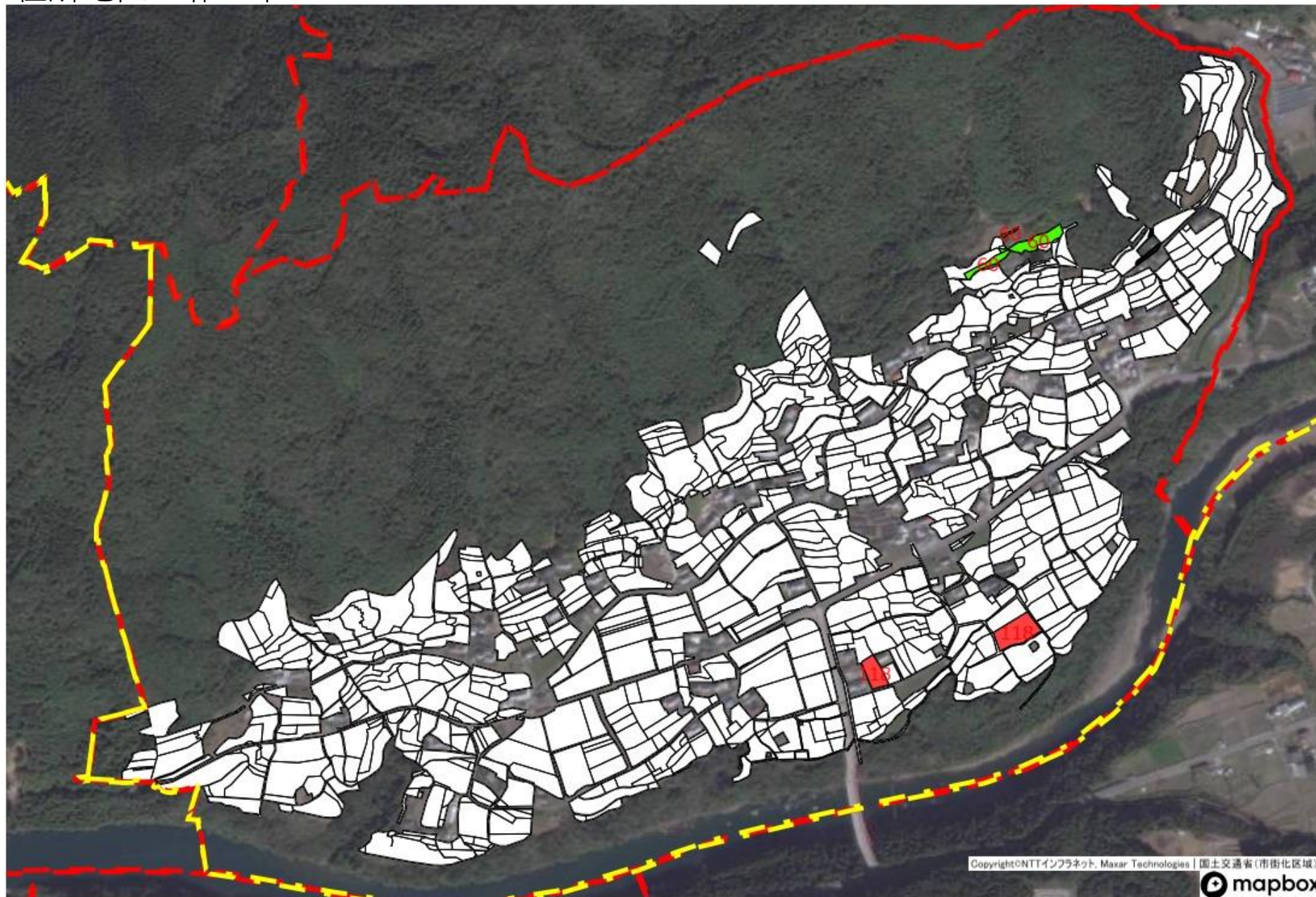
	今後検討
--	------

在所地区：横谷



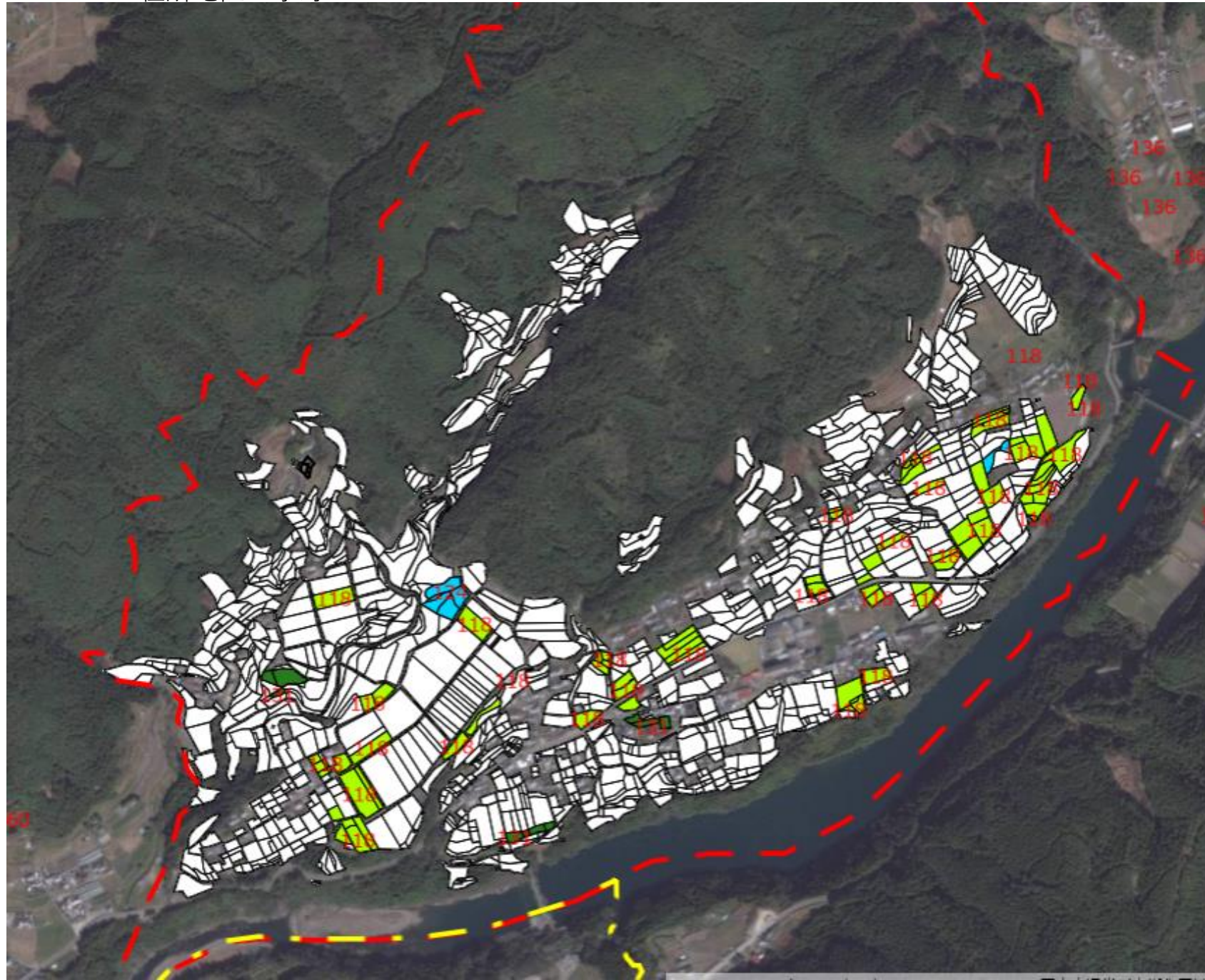
今後検討



在所地区：朴ノ木



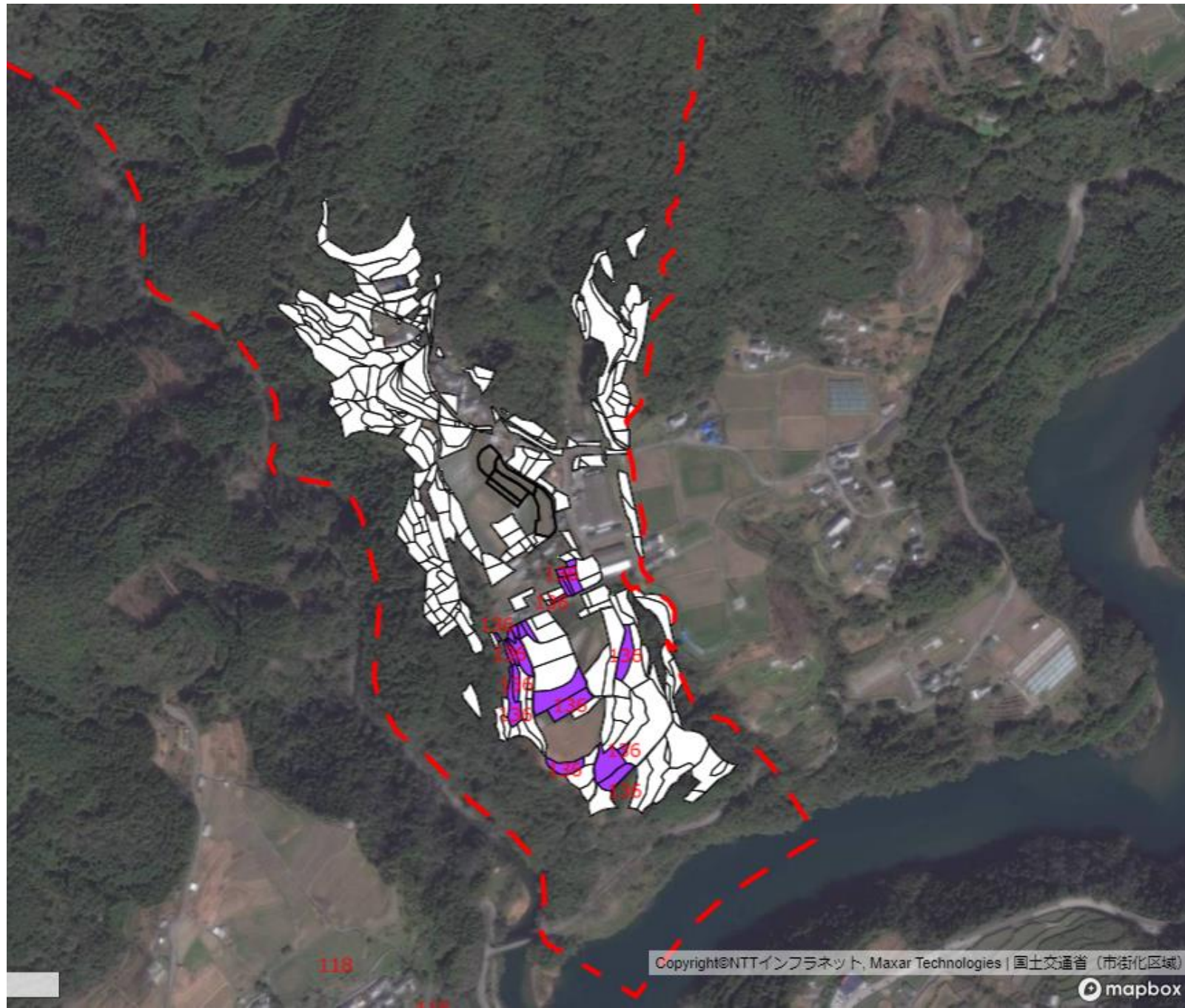
■	60
■	118
■	今後検討

在所地区：永野



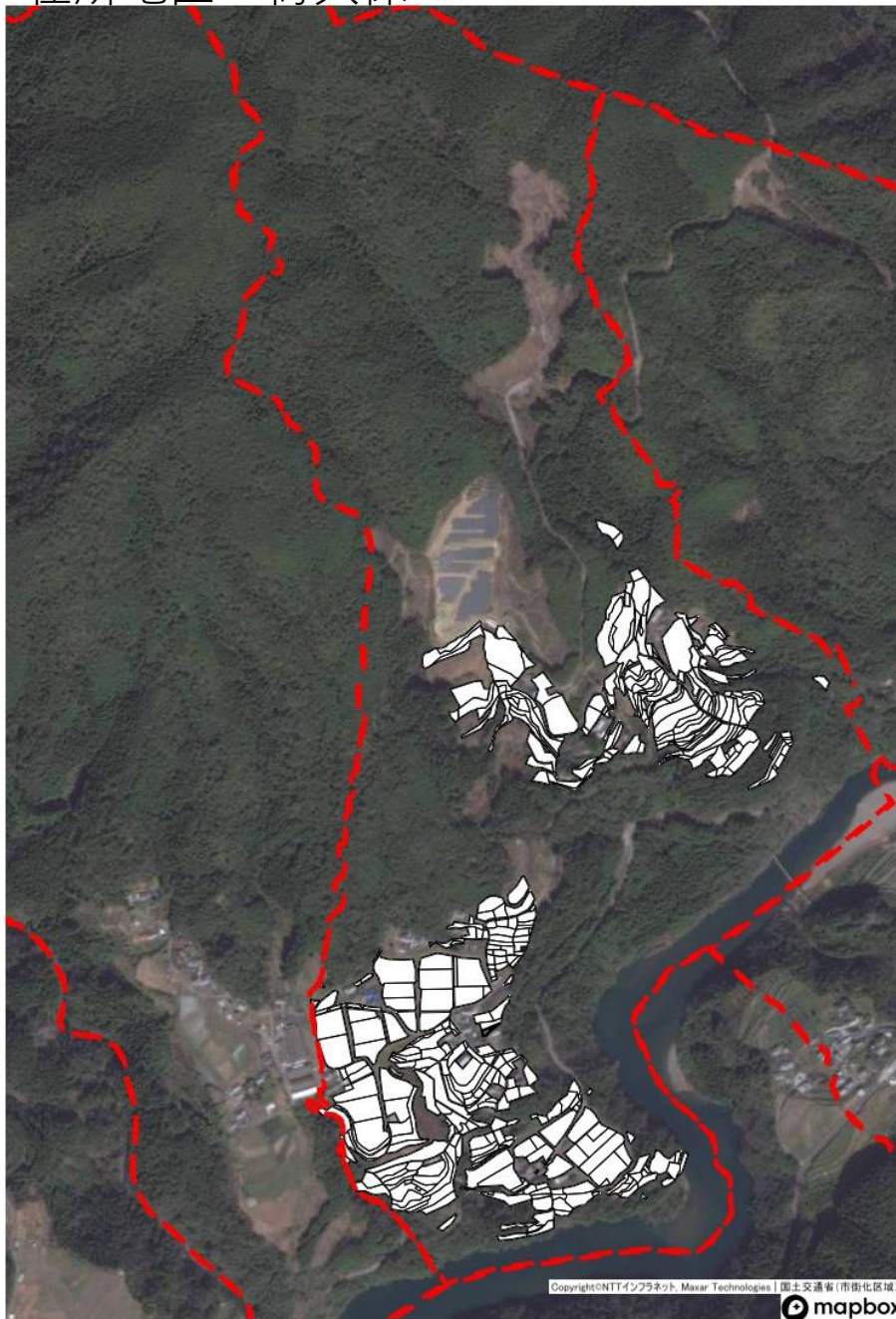
	118
	124
	131
	今後検討

在所地区：大井平



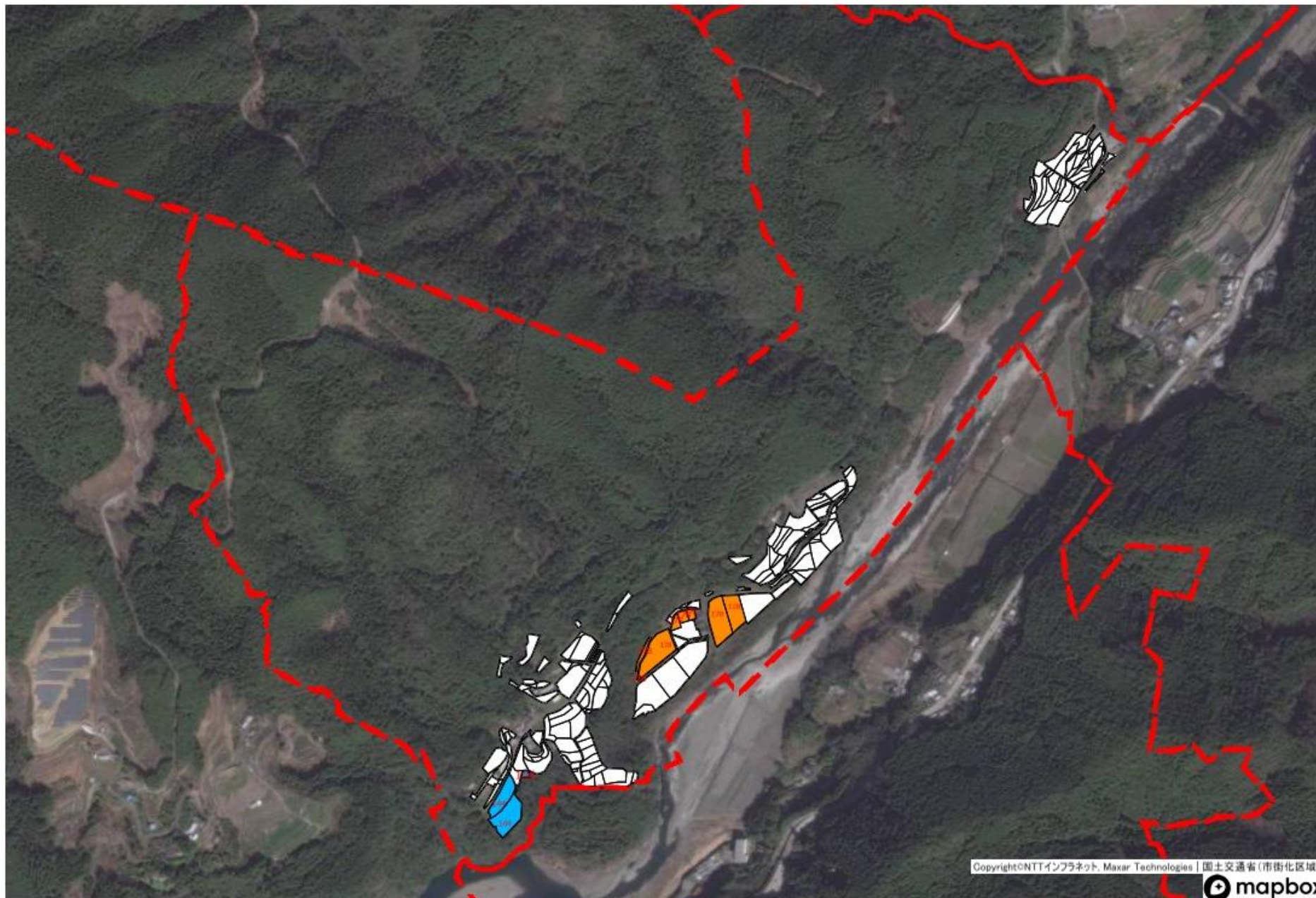
	136
	今後検討

在所地区：梅久保



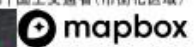
	今後検討
--	------

在所地区：日浦込

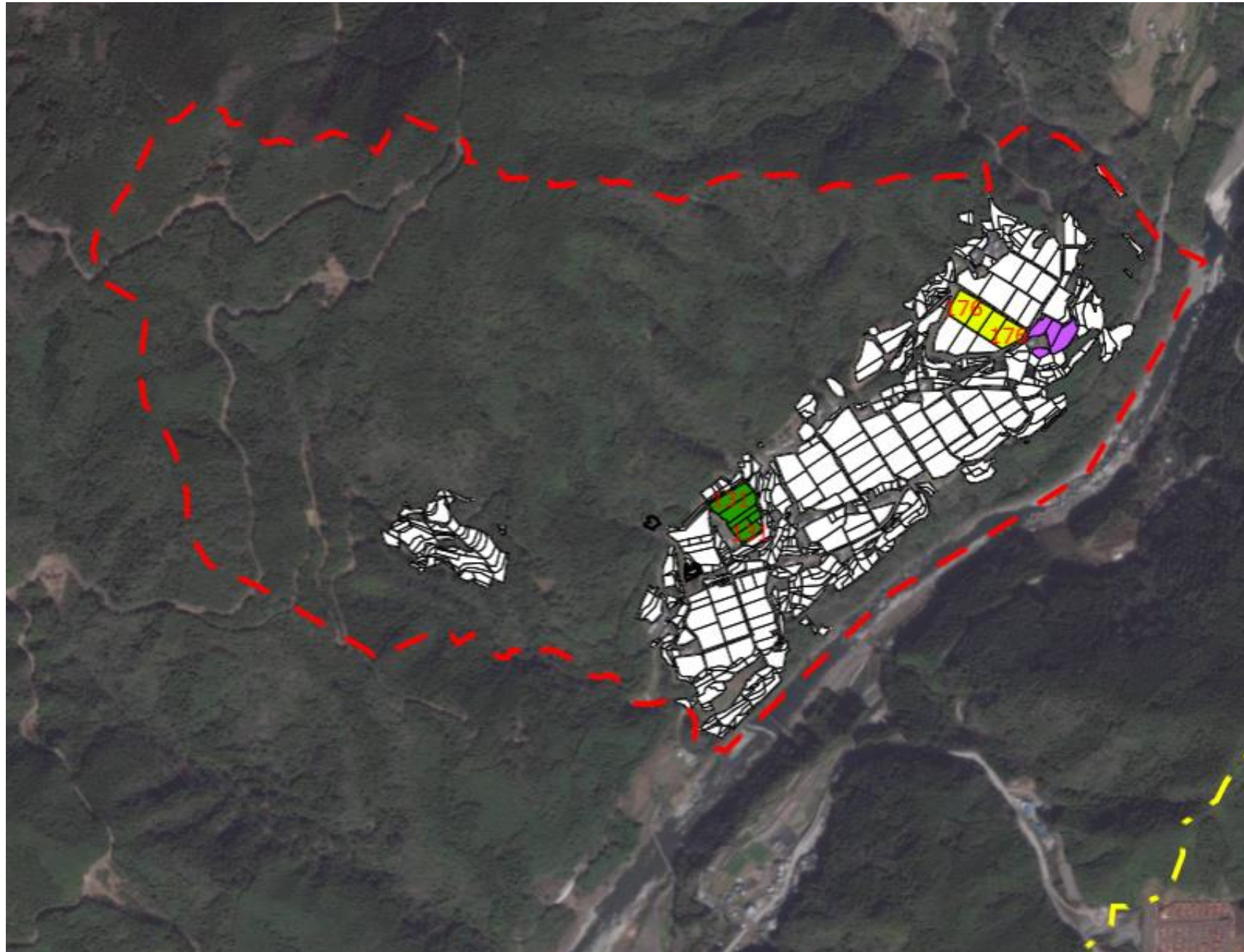


■	144
■	178
□	今後検討

Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)

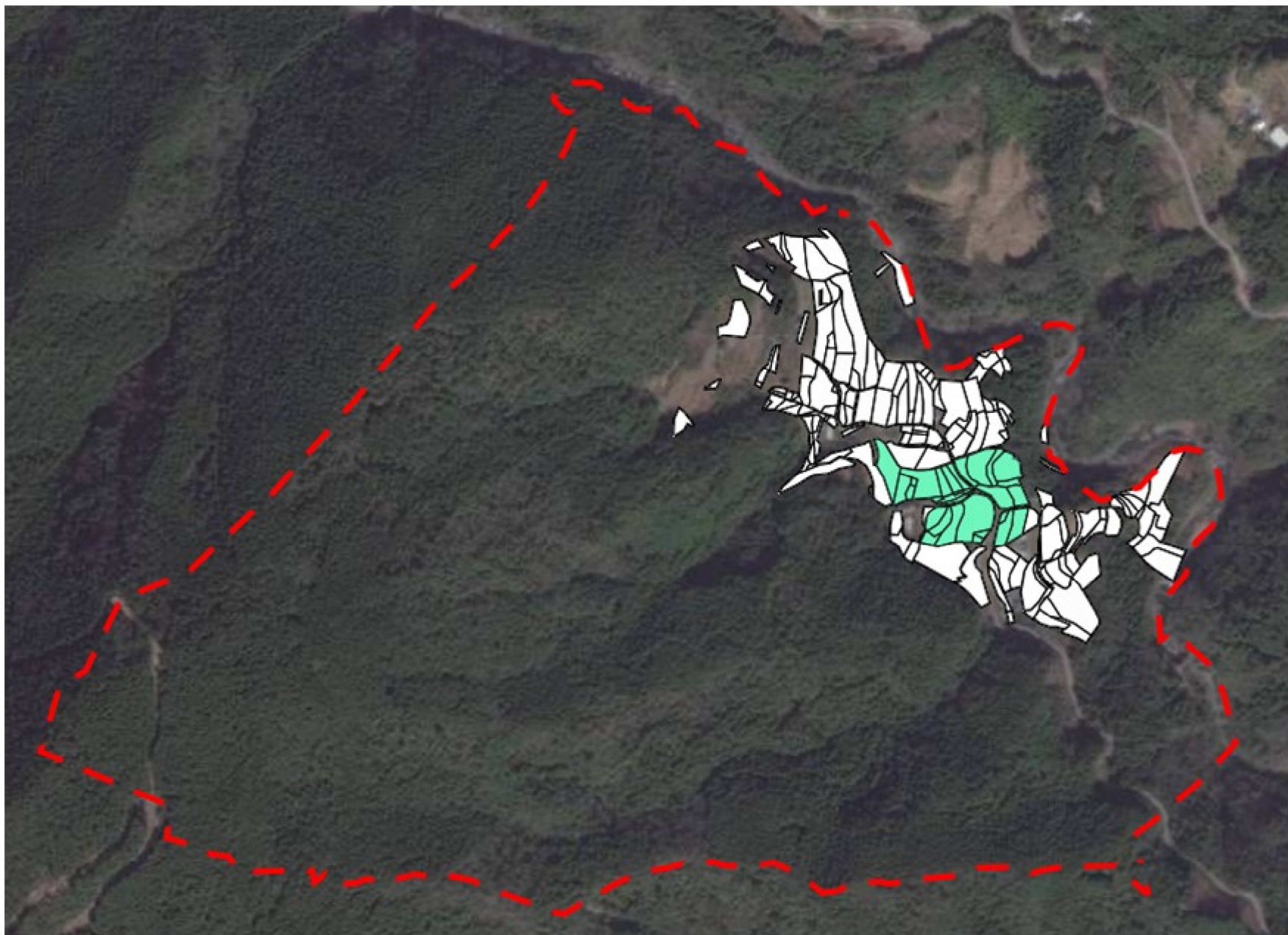


在所地区：清爪



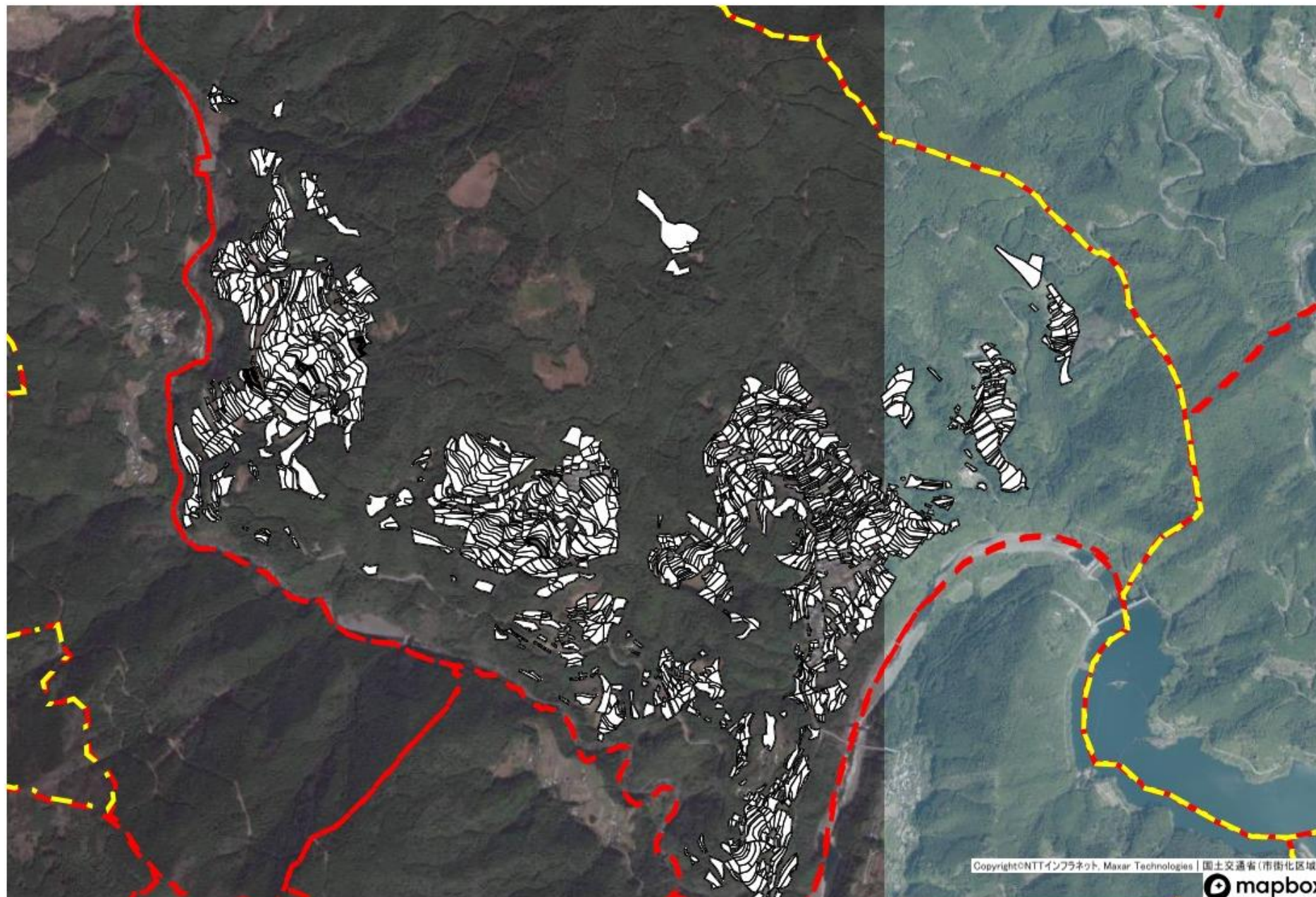
113	113
131	131
176	176
今後検討	今後検討

在所地区：香北町日々原



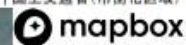
	465
	今後検討

在所地区：猪野々

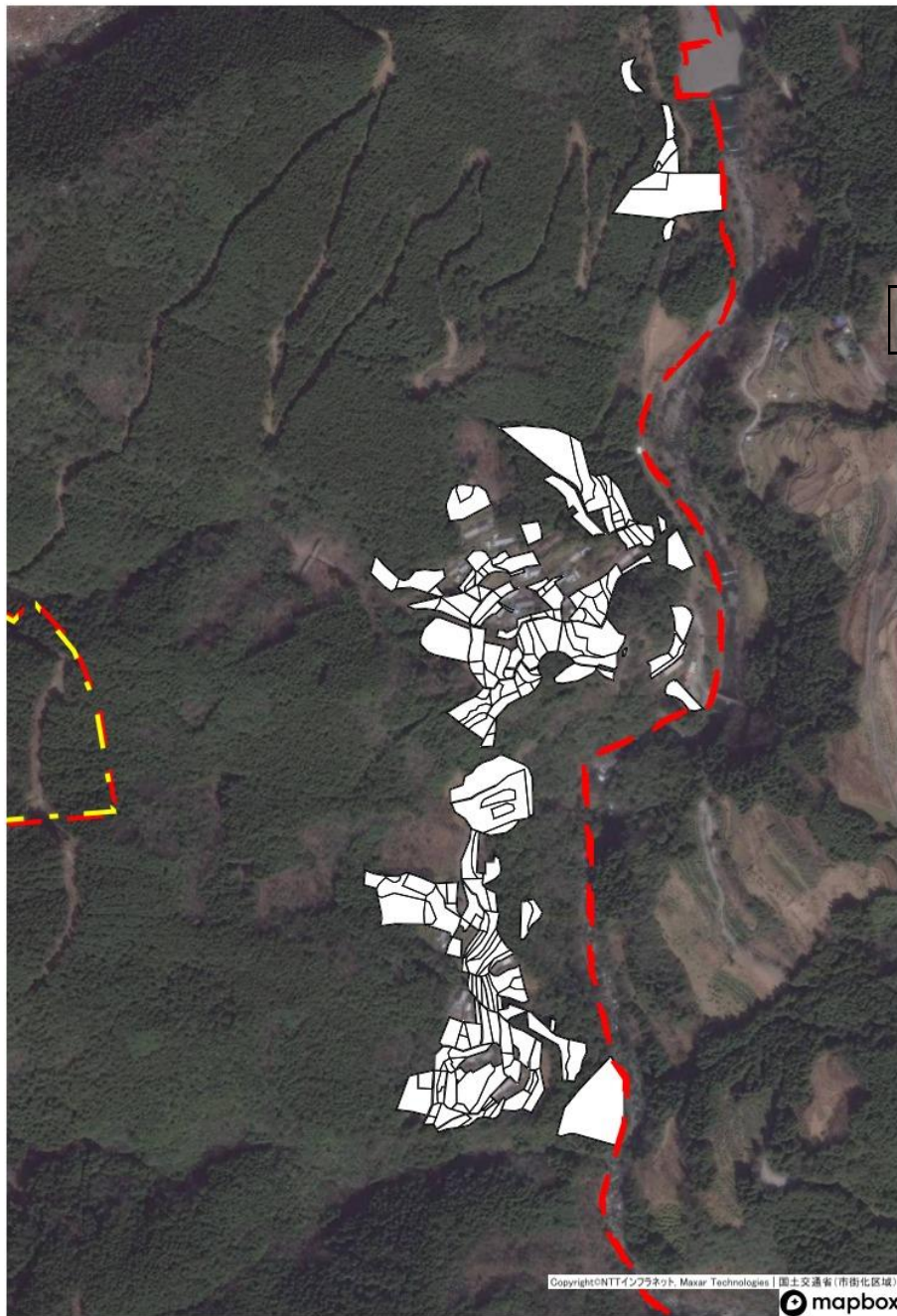


今後検討

Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



在所地区：猪野々柚ノ木



今後検討